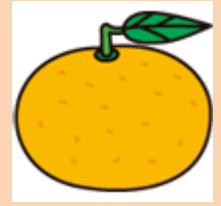


はむらオレンジカフェに

ボランティアとして



参加してみませんか

はむらオレンジカフェ（認知症カフェ）とは、認知症の方やご家族、地域住民等どなたでも、自由に参加できる集いの場です。

認知症カフェの運営に協力したいというボランティアを募集します。

住民の視点を活かした参加者とのコミュニケーション、給仕などできる範囲で構いません。一緒にたのしく活動して下さる方、ボランティアとしてオレンジカフェにご参加ください。

認知症支援ボランティア「オレンジ」募集



- 参加要件** ★羽村市在住・在勤・在学で、認知症サポーター養成講座を修了されている15歳以上（中学生除く）の方
- *ボランティア活動保険に加入していただくことが必要です。既にボランティア活動保険に加入されている方は事前にご相談ください。
 - *ボランティア活動は無償で行っていただきます。



認知症支援ボランティア「オレンジ」の活動内容

- はむらオレンジカフェの運営ボランティアとして
 - ★参加者とのコミュニケーション
 - ★飲み物の給仕や会場の準備・片づけ など。
 - *認知症カフェごとに、「ボランティアの活動内容」は異なります。
- その他、市が行う認知症事業の支援に関すること。

認知症支援ボランティア「オレンジ」の問い合わせ先

羽村市 福祉健康部 高齢福祉介護課 介護予防・地域支援係

042-555-1111 内線 456

(平日 8:30~17:00)



安心してボランティア活動をするために、 ボランティア活動保険に加入しましょう。

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中におけるボランティア自身の怪我や、ボランティアさんが参加者の方に怪我をさせてしまった場合などに支払われる保険です。補償期間は1年度(4月1日～翌年3月31日)となり、ボランティア活動を継続する場合は、毎年度ご加入していただく必要があります。

はむらオレンジカフェでボランティア活動するまでの流れ

1、ボランティア活動保険に加入します。(羽村市社会福祉協議会)

- ① ボランティア保険加入申込票に記入する。
- ② 専用の払込用紙で保険料を振込む(ゆうちょ銀行もしくは銀行で振り込みをします)。
- ③ 振込控えと申込書類を羽村市社会福祉協議会へ提出する。
*すでにボランティア活動保険にご加入されている場合、再加入の必要はありません。

2、羽村市福祉健康部高齢福祉介護課(市役所1階8番窓口)で登録をします。

*登録申請書の記入とボランティア保険加入申込票のご提示をお願いします。

*個人写真(スナップ写真可 3×2.5 cm程度)をご用意下さい。

3、認知症支援ボランティアとして参加できる日程をお伝え下さい。

高齢福祉介護課から、ボランティアの「氏名」「活動できる日」等を各認知症カフェ担当者へ連絡します。*欠席・遅刻する場合は「高齢福祉介護課」と「各認知症カフェ担当者」へ連絡して下さい。

4、認知症カフェに認知症支援ボランティアとして参加します。

「オレンジ色エプロン」と「ネームホルダー」を貸与しますので着用して参加して下さい。

「認知症支援ボランティア オレンジ」 「ボランティア活動保険」の問い合わせ先

羽村市福祉健康部高齢福祉介護課 介護予防・地域支援係 (市役所1階 8番窓口)	認知症支援ボランティア「オレンジ」の登録申請を するところです。 *個人写真をご用意の上、お越してください。 042-555-1111(内線456)
羽村市社会福祉協議会 (羽村市福祉センター)	ボランティア活動保険の手続きをするところです。 042-554-0304